

ものわすれ保健室

物忘れが気になる等の悩みを抱えている人は相談してみませんか。

- とき 3月8日(金) 午後2時〜4時
■ところ 伊東薬局本店
■参加費 1000円
※申込み不要でどなたでも参加できます。
○オレンジカフェひた実行委員会事務局(グループホーム花花)
○2635001
長寿福祉課長寿福祉係
○28299 (市役所1階)

一般公開講座

- とき 3月9日(土) 午後2時〜3時
■ところ 市役所7階 大会議室
■演題 「地域のがん医療ネットワークの構築を目指して」〜がん相談支援センターとがんナビゲーターの役割〜
■講師 (独) 国立病院機構別府医療センター 副院長 矢野篤次郎氏
■参加費 無料(申込み不要)
○大分県済生会日田病院総務課
○241100
健康保険課保健医療係
○243000 (ウエルピア内)

在宅介護者の集い

在宅で認知症者を介護している人

を対象に、認知症に関する情報提供や意見交換などを行います。

- とき 3月14日(木) 午後1時〜3時
■ところ 市役所6階 601会議室
※左記に電話でお申し込みください。
■申込期限 3月13日(水)
○長寿福祉課長寿福祉係
○28299 (市役所1階)

市民公開講座

骨粗しょう症は骨の強度が低下して骨折しやすくなる病気です。40歳を過ぎるころから「骨折」による入院が年齢とともに増えてきます。骨を強くして骨折から自分を守る方法を学びませんか。

- とき 3月20日(水) 午後2時30分〜4時(午後2時から受付)
■ところ パトリア日田 小ホール
■演題 「骨粗鬆症ってどうすればわかるの？」
■講師 原整形外科院長 日本骨粗鬆症学会認定医 原 紘一氏
■募集数 300人
■参加費 無料(申込み不要)
※ひた市民健活ポイント、おおいた歩得ポイントが付きます。
○健康保険課健康支援係
○243000 (ウエルピア内)

お父さん応援教室を開催

男性の子育て参画を進めるため、イクメン出前講座「お父さん応援教室」を開催します。

- とき 3月23日(土) 午前10時〜11時30分
■ところ パトリア日田 スタジオ1
■対象 子育て中(予定)の父親・母親、又は夫婦
■募集数 20組(先着順)
※親子参加型の講座のため託児はありません。
■参加費 無料
■申込期限 3月20日(水)
※左記に電話でお申し込みください。
○ごとも未来課子育て支援係
○28317 (市役所1階)

募集

中小企業支援施設活用セミナー

国の平成30年度補正予算に係るものづくり補助金や小規模事業者持続化補助金等の中小企業支援施設活用セミナーを開催します。

- とき 3月20日(水) 午後1時30分〜3時
■ところ 日田商工会議所4階 大ホール
■募集数 50人程度
■参加費 無料
※日田市ビジネスサポートセンターか日田商工会議所又は、日田地区商工会のいずれかに電話でお申し込みください。

日田市ビジネスサポートセンター

- 285520
日田商工会議所 ○23184
日田地区商工会 ○2976
商工労働課地域産業支援係
○28239 (市役所3階)

中学生学びアップ事業

「休道水曜塾」指導者募集

「休道水曜塾」では中学生の学ぶ意欲を高め、学力の定着と向上を図るために、中学1・2年生の希望者を対象に各中学校で数学の補充学習を行っています。現在、指導者は教職経験者や地域の人に協力してもらっていますが、今回新しい指導者を募集します。

- とき 原則、毎週水曜日 午後3時30分から2時間
■申込方法 左記に電話で申込み
※後日面接を行います。
※平成30年度の登録者は除きます。
※教員免許は必要ありません。
■申込期限 3月22日(金) 午後5時
○学校教育課指導係
○28326 (市役所別館2階)

統計調査登録調査員の募集

「登録調査員」として事前登録し、調査の際は調査員として活動できる人を募集します。

- 主な仕事
①調査説明会への出席
②担当調査区の範囲と調査対象の確認

※詳細は左記にお問い合わせください。
○(株) シンシアリー ○7337

「大分いのちの電話」相談員養成講座受講生募集

- とき・ところ (毎週火曜日)
・前期(講義)
5月14日(火)〜4か月
後期(講義と実習)
9月24日(火)〜10か月
午後6時30分〜8時30分
コンパルホール(大分市)
■対象 20歳以上
■募集数 50人
■募集期限 4月30日休
※詳細は左記にお問い合わせください。
○大分いのちの電話事務局
○097・537・2488

タウン情報



総合体育館 ○24081
体育保健課スポーツ振興係
○28442 (市役所別館2階)

又村あおい氏講演会
障がい児療育訓練事業による講演会を無料で開催します。

- とき
・子供の未来のために
3月16日(土) 午後1時30分〜
今後の地方福祉
3月17日(日) 午前9時30分〜
○ところ アオーゼ2階 会議室

人権コラム 心、豊かに



避難所での特別な配慮

平成29年九州北部豪雨で深刻な被害が出たことは記憶に新しく、現在、復旧・復興に向けた取組を日田市は進めているところです。また、昨年は大阪や北海道で発生した地震や西日本を中心とした広い範囲での豪雨など大規模な自然災害に見舞われました。近年続く災害によって避難所生活を余儀なくされる人が多くいます。避難所では高齢者や障がい者、妊婦や乳幼児、外国人など、避難を行う際に特別な配慮が必要な人たちが一緒に生活することになります。

災害時要配慮者は、避難所生活においても特別な配慮が必要になります。例えば、高齢者や障がい者、妊婦は、移動に負担や時間がかかってしまうため、トイレや出入口などへ移動しやすいよう居住スペースを確保したり、乳幼児がいる場合は、簡易的な授乳室を設置するなど対応が必要になります。また、日本語での意思疎通が困難な外国人は、避難所での情報がうまく伝わらないことがあります。外国人に情報を伝える際は、視覚的に理解しやすい案内表記の利用に加え、スマートフォンの翻訳アプリなどを活用して、コミュニケーションをとるなどの対応が求められます。

避難所生活では慣れない環境や、いつ元の生活に戻れるか分からないという不安からストレスを抱え込んでしまいがちです。不安な状況で周囲の人に気を遣うことは難しい場合もあるでしょう。しかし、災害という「非常事態」だからこそ日頃から培った人権感覚が生かされる場でもあるのです。

災害発生時は、避難所の運営スタッフやボランティアの支援が追いつかないこともあります。災害時要配慮者の「困りごと」に対して「誰かがすればいい」と考えるのではなく、避難所全体で周囲の人を思いやり、支え合っていくことが、不安な気持ちを少しでも和らげるとともに復旧・復興に向けた原動力を生み出すきっかけになるのではないのでしょうか。

人権啓発センター
○28017 (市役所別館1階)